

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400023
法人名	株式会社ウエスト
事業所名	グループホームかすりの里
所在地	福岡県八女郡広川町大字広川1263番3
自己評価作成日	令和4年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月10日	評価結果確定日	令和4年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつも明るく笑顔が絶えず、家庭的な穏やかな雰囲気の中で過ごしていただけるようお手伝いしています。
地域の行事にも参加させていただき交流し、触れ合いを大切にしています。
又、一年を通しての行事では、たくさんのボランティア様のご協力も得て心から楽しんで頂けるよう努め、信頼されるグループホーム造りを目指したいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

車で5分程度行けば、金融機関やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、医療機関等が事業所周囲にあり、田園風景があらながらも、日常生活を送るには十分な社会資源が揃っている場所に「グループホーム かすりの里」は建っている。外観や中庭、事業所内は掃除が行き渡っており、清潔感を大いに感じる。中庭には四季折々の木々が植わっており建物も含め、観ていて飽きのこない気持ちが和らぐ環境である。コロナ禍以前は、地域の小学校や保育園と交流をする機会があったり、地域の住民との交流を大切にしていた。コロナウイルス感染症の収束後、あるいは感染者が減る等して、地域との交流が再開出来る時期が来れば、以前の様に地域との交流の再開や、地域の核としての役割を担う事が期待出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回全体会議を行っており、会議前に唱和し、再認識と実践に繋げていけるようにしている。	月に1回の全体会議の際に、職員と理念の唱和を実施している。理念はリビングに掲示して職員が見やすい様に配慮している。入社時には理念の研修も実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事や地域行事など、交流を行えるように努めている。	コロナ禍以前は、地域のお祭りに参加をしたり、小学校や保育園の運動会見学や保育園児を招いてひな祭りなどを実施していたが、現在は実施していない。自治会には加入しており、回覧板がまわってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や相談ができるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での近況報告を毎回行い、会議での質問に直ぐに答え、頂いた意見をサービスに活かすようにしている。	今年度はコロナ禍でありながらも開催している。参加者は、利用者家族代表、区長、民生委員、地域代表者、町役場職員が参加をしている。コロナ禍以前は、利用者や利用者家族も参加されていた。地域の方々が果物農家をしており、果物狩りのお誘いを受けたり、会議の場で地域の行事や情報等を知る良い機会にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員のメンバーに役場の方がいるので、情報交換などご協力頂いている。	生活保護受給者がいるため、ケースワーカーと連携を図ったり、運営推進会議の際に町役場職員が出席するので、その際に地域の情報やコロナウイルス感染症関係の情報をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない方針であり、職場内の勉強会でも身体拘束について周知し、取り組んでいる。	身体拘束を実施している利用者はいない。「身体的拘束適正化の指針」を作成しており、研修は運営推進会議終了後に毎回実施している。また、全体研修でも年2回研修を実施している。職員が参加出来なかった場合は、資料を準備して職員に資料を渡して、周知している。センサーを利用されている利用者が5名おり、センサー利用については、口頭にて承諾を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為が無いが常に職員同士で確認し、勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にも積極的に参加し、外部より講師を招き、全体会議にて講義して頂き、学べる機会を設けている。	顧問社労士の方が定期的に研修をされていたが、現在はコロナ禍で外部講師を招いての研修は実施していない。内部研修を年1回実施している。成年後見制度についての資料が準備されており、必要に応じて説明出来る様にしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に家族へ十分に説明を行い、不明な点などある場合には、その都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、家族の要望について反映出来るように努め、利用者にも声をかけながら要望がないか尋ねている。	目安箱を事業所入り口に設置している。また、年1回「家族懇談会」を実施しているの、その際に意見が出たことについては反映をさせている。今年度は、コロナ禍のため「家族アンケート」を実施して意見を頂戴している。例年であれば、家族懇談会には半数の家族の方々が参加をされている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の運営会議を開き、職員からの意見があれば反映している。 又、不定期で介護職員だけで勉強会を開き、意見を聞いている。	年1回、職員面談を実施したり、何かあったらその都度、管理者が主になって聴いている。現在はコロナ禍で、利用者家族は利用者の生活状況が分かりにくい。そのため、日々の生活状況が分かるものをお送りした方が良いのではないかと職員から意見が出て、現在は生活状況が分かるような報告書を家族に送っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度、自己評価を全職員に記入してもらっている。その後、個人面談を実施し、目標等を聞いている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別に関係なく、募集・採用にあたっては、本人のやる気を重視し、自己表現できるように努めている。	30歳代から60歳代の職員が勤務している。資格を取得したいとの希望がある職員については、資格にもよるが、出勤扱いで研修を受講出来たり勤務調整を積極的に実施している。性別や年齢、経験に捉われることなく職員募集を実施している。その場を盛り上げるのが得意な職員にはレクレーションをしてもらったり、創作作業が得意な職員は、利用者と一緒に創作活動をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動にに取り組んでおり、勉強会も実施している。	コロナ禍以前は、高齢者の人権に関する研修は、外部講師（顧問社労士）を招いて実施していたが、現在は実施していない。職場内研修で「人権の尊重」の研修を年1回実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に研修参加を行っている。 内容については、全体会議の場で報告してもらい、周知してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流の機会を増やすため、地域で開催されている勉強会に参加し、情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談の時に、現在不安になられていることを利用者・家族に伺い安心して入所して頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安・要望を伺いながら、サービス内容を説明し、信頼して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	適切なサービスの情報提供・説明を行っている。サービスが選択できるようにその都度努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に応じサービス支援を行っている。職員や利用者同士のつながりを大切に、共に暮らす関係作りをしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かしらの変化があったときには、面会時等に説明をしている。 又、行事に参加できるものがあれば参加して頂き、一緒に支援していく関係作りをしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊や面会を通して、一緒に過ごして頂ける空間作りに努めている。	コロナ禍以前であれば、友人や地域の知人等が面会してもらったり、家族と一緒に外出や外食をされた事もあったが、現在はコロナ禍で実施出来ない。携帯電話を持っている利用者があり、家族と自由に電話をされる事もある。面会は禁止しているが、窓越し面会を実施しており、少しでも家族との関係が切れないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に孤立しないように、利用者全員で楽しめることを考えながら、関わりを常に持って頂けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者・家族の相談を必要に応じて行っており、情報提供も行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でできるだけ会話をし、利用者の思いや淋しさを感じとり対応して、困難な時は表情等で把握できるよう努めている。	毎日、利用者に声掛けをしてコミュニケーションを図って、思いを汲み取る様にしている。計画作成担当者がケアプランに反映出来る様に、職員が気づいた事を計画作成担当者に伝えている。家族に連絡をして、家族から利用者本人についての趣味や趣向をお聴きする事もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話の中で、どのような環境の中で生活されていたのかを聞きとったり、家族からの情報提供により把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタル測定と表情、活気の様子、食事摂取状況で変化の把握に努めている。又、朝夕の申し送り、記録での情報共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の要望を伺い、カンファレンスを実施している。それぞれの意見が反映できるよう介護計画を作成している。	アセスメントの作成やサービス担当者会議録の作成、ケアプランの作成やモニタリングの作成は、計画作成担当者が実施している。モニタリングはケアプランに基づいて毎日実施している。毎日実施しているモニタリングを、計画作成担当者が集約をして月1回モニタリングを実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子やケアに関して記録を行い、日々職員間で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な時に訪問診療や福祉用具の対応等がすぐに出来るようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々と地域交流を行い、運営推進会議の委員の方々と情報交換を行い、地域行事へ参加出来るよう支援していただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医の確認をしている。協力医院には2週間に1回の往診や、24時間対応の体制にしている。	月2回、嘱託医の往診がある。利用者が在宅生活をしている時からの主治医に係りたいとの希望がある利用者については、希望に沿うようにしている。嘱託医は24時間体制であり、状態に応じてはオンコール体制も可能である。他科受診については、家族対応で受診してもらっている。状況に応じては、通院介助は事業所で実施して、受診の付き添いは家族にってもらう事もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状況変化等、看護師が出勤の時は報告している。不在時には協力医へ連絡し、適切な処置・対応の指示をもらえるように連携している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に病棟看護師に情報提供を行い、担当のソーシャルワーカーとも情報交換している。退院後もスムーズにいくようADLを確認し対応を考え支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化したときや終末期についての指針をもとに説明し同意を頂いている。又、施設、家族、医師と協議しており、今後の対応を決め支援を行っている。	「重度化対応・終末期ケア指針」を作成している。入居契約時に「看取り介護に関する指針」があるので説明をして署名を頂くようにしている。看取り期になった場合は、嘱託医と利用者家族とで十分に話をする機会を持っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、消防隊員を招き、救急対応講習を行っており、職員の実践力を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにしている。また、火災時の防災訓練も年に2回消防隊員指導のもと実施している。	火災訓練を年2回実施している。内夜間訓練も1回実施している。消防署の立ち合いがあり、訓練後に講評もいただいている。水消火器の訓練やAED訓練を救急救命訓練も年1回実施している。火災訓練の実施日を運営推進会議の際に情報発信して、地域の方が見学に来られたこともあった。AED訓練には地域の方々も参加をされている。米、水、食料品(缶詰、インスタント食品等)は2日間分の備蓄をしている。卓上コンロや懐中電灯やラジオを準備している。	地震や風水害等、火災以外の災害についての訓練も実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアの中で、その人らしく過ごして頂いている。 又、人生の先輩として言葉使い等に気を付けて対応している。個人情報については管理場所を決めている。	利用者の居室の荷物を移動させる時などは利用者に声掛けをして移動をしたり、言葉遣いについては敬語を使用する様にしている。個人情報がかかっているファイル等は、利用者氏名が見えないように保管をしている。入浴介助時等、同性介助を希望される場合は、対応する様にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で利用者の思いを見逃さず受け止めることが出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを大切に、希望を聞きながら対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみは心掛けています。 定期的に理美容を利用して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が一番の楽しみは食事だと思うので、美味しく楽しく食事をして頂けるように雰囲気作りを大切にしている。食事の準備は皮むきやトレイ拭き等出来ることを一緒にして頂いている。	朝食は業者がチルド食を毎日配達してくれるので、それを温めて提供している。昼食と夕食は、前日に職員が買いものに行って買い出しをして、当日に調理をして提供している。利用者と一緒にお菓子を作って、おやつとして提供する事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食や刻み食等、利用者の状態に応じて食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の口腔の状態や心身の状況に応じて毎食後口腔ケアを行い、清潔保持でき快適に過ごして頂けるよう支援している。 又、必要に応じて訪問診療を利用できるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の習慣や排泄リズムに応じて、自尊心を傷つけないよう留意し、尿意がない方も基本的に日中はトイレで快適に排泄出来るよう支援している。	多くの利用者に関しては、ADLの低下や認知機能の低下に伴って、パットやリハビリパンツを使用する事が多くなっている傾向にはある。中にはポータブルトイレを使用して、極力おむつだけの排泄にならないように支援している利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が続く方にはお腹のマッサージやホットパックを使用し、食事もなるべく野菜を多く取り入れ工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の準備を行い、希望や体調、皮膚の状態等に応じて回数や時間など柔軟に対応している。 又、拒否される方も気持ちよく入浴出来るよう声掛けの仕方等を工夫している。	週2回入浴支援をしている。浴槽のまたぎ介助が難しい利用者には、シャワー浴で対応をしている。毎年、柚子湯を実施して季節感を味わってもらうように工夫している。入浴を嫌がられる利用者については、入浴日や時間帯を変更して対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境を整え安心して睡眠がとれるよう支援しており、夜間不安が強い場合はリビングで休んで頂くなど臨機応変に対応している。 又、生活習慣や体調に応じて日中も休息できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より処方薬の説明を受けたり、追加処方があった時は処方箋の確認をし、副作用や用法の理解に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴やADL状況に応じ洗濯物たたみやレクリエーションの進行などの役割を持って頂いている。 又、行事では家族と共に楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事や天候が良い日などは、なるべく外出・散歩・ドライブが実施出来るように努めている。 又、家族の要望・協力を得られるように支援している。	コロナ禍以前は、事業所周辺の遊歩道を散歩したり、桜や梅、紅葉を観に行ったり、職員と一緒に買い物に行ったりしていたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。現在は、職員と利用者と一緒に中庭や敷地内を散歩に行って、少しでも外出の機会が持てる様になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族・職員にて行っているが、利用者の要望を聞きながら対応できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者自らの電話や手紙を送ることなどの支援は実施出来ない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の温度・音・照明・臭いに注意しながら、快適な空間づくりをしている。 又、中庭の木々を眺められるように開放的な造りになっている。	共用空間には、テーブル、椅子、テレビ、ソファ、観葉植物が置かれている。共用空間から中庭を見る事が出来るため、花が咲く時期には常時見る事が出来る。トイレは各ユニットに3か所、各ユニットに4か所洗面台が設置してある。利用者が作成した手作り絵馬や、短冊等季節ごとの飾りつけをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長時間過ごされることが多いリビングにはソファを設置し、自由に会話しやすい環境作りを努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、なるべく落ち着いて過ごしていただけのように、利用者・家族の馴染みの物等を持って来られても大丈夫であることを伝え、空間作りに努めている。	介護用ベッド、筆筒、エアコン、カーテン、押し入れが設置してある。利用者が使い慣れた筆筒、テレビを置いていたり、家族写真を飾っている利用者もいる。小さな仏壇を持ち込んで毎日拝んでいる利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館にバリアフリーであることはもちろん、手すりも設置し、居室やトイレ・リビングにも文字や絵を表示し、わかりやすくしている。		